Web サイト運営サポートサービス利用規約

第 1 章 総則

第 1 条(規約)

株式会社船井総合研究所（以下「当社」といいます。)は、当社が提供する Web サイト運営サポートサービス(以下「本サービス」といいます。)を提供することに関し、利用規約を定めます。

第 2 条(定義)

本規約等における用語は、以下の各号に定める意義を有するものとします。

(1) 「利用者」とは、本規約に同意した上で Web サポートサービスの申込みを行った事業者をいいます。
(2) 「本規約等」とは、本サービスの提供に関して当社が定める利用者の申込情報、利用規約及びこれに関連するガイドライン、通知、告知並びに申込フォームに記入した利用者情報等を含めた総称をいいます。
(3) 「利用契約」とは、本規約等に基づく契約をいいます。
(4) 「本サービス」とは、Web サイトの構築、運用などを行うためのサーバー資源を提供するサービスで、当社が当社の Web サイトその他利用者に対して提供する書面等において定める内容をいいます。
(5) 「利用者情報」とは、利用者が本サービス利用のために当社に対して届出た情報(本規約等及び利用契約に従って変更届出がされた場合は、変更後の情報を含みます。)

第2章 本サービス

第 3 条(利用契約の成立と内容)

1. 利用者は、当社が指定する方法で本サービス利用に際して必要な利用者情報を当社が定める利用申込フォームに記入をし、利用契約の申込みを行います。
2. 当社は、前項の申込みの承諾について、本サービスの利用開始手続が完了した旨を当社が指定するウェブサイトに表示することをもって行い、同表示の時点をもって利用者と当社との間で利用契約が成立するものとします。但し、当社が利用契約の成立日を指定した場合は、当該指定にかかる日において利用契約が成立するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用申込みについて自由な裁量により審査を行うことがあります。当該審査の結果、当社が申込みを承諾しなかった場合でも、当社はその理由を開示する義務を負わず、また、当社が申込みを承諾しなかったことによって利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。
4. 利用契約の契約期間は、本規約等に定める利用契約成立の時から申込フォームに記載されたサービス提供期間の終了の時までとします。ただし、当社は、本サービスについて最低利用期間を、利用者が利用申込フォームに記載した利用開始日が属する月の1日から 1 年間とします。当該最低利用期間中に、①利用者が利用契約を解約した場合、又は②当社が本規約等の定めに従って利用契約を解除した場合、当該利用が1年を超えるか否かにかかわらず、当社は利用者から受領済みの利用料金の返金は行わず、また、当社は、利用者が当該最低利用期間に対応する利用料金を支払っていない場合、同利用料金を引き続き請求できるものとします。
5. 当社が利用者との間で、申込内容その他本規約等以外における利用契約の内容を規定する個別の定めをし、当該定めが本規約等における定めと異なる場合は、利用者と当社が当該定めが本規約等に優先することを明示的に合意した場合に限り、当該合意された箇所について申込内容が優先して適用されるものとします。

第 4 条(利用料金)

1. 利用者は、本規約等の定めに従って当社が別途定める本サービスの利用料金を支払うものとします。利用料金の支払に関する振込手数料等は、利用者が負担するものとします。本サービスの利用期間中に租税関連法令が改訂され消費税率等が変更された場合、利用者が当社にお支払いいただく利用料金等にかかる金額も自動的に変更されるものとします。
2. 利用者は、前項の利用料金について、本サービスにより構築された Web サイトが公開された場合又は Web サイトが公開されていない場合で、当社が、当社の裁量により Web サイト公開に必要なサーバーを用意した日から当社が定める期間が経過した場合、利用料金を請求し、利用者は、当該請求書を受領した月の翌月末日ま

でに当該利用料金を支払うものとします。ただし、利用者の責めに帰すべき事由により、Web サイトが公開されず、又はサーバーの用意が出来ない場合、当社は、同条件が確定した日をもって利用料金を請求し、利用者は本文に準じて利用料金を支払うものとします。

3. 当社は、キャンペーン、イベント等を実施することがあり、この場合、一時的に利用料金を変更することがあります。
4. 当社は本規約等において別段の定めがある場合を除いて、利用料金を返還しないものとします。

第 5 条(利用契約の解約)

1. 利用者は、当社が指定する方法によって解約の届出を行うことにより、利用契約を解約することができるものとします。
2. 利用者は、利用契約を解約したことによっても、解約日時点において既に発生している本サービスの利用料金その他の債務の履行を免れません。また、利用契約が解約されたことに関して利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 3 章 利用者の誓約事項等

第 6 条(自己責任の原則)

1. 利用者は、本サービスの利用(本サービスを利用して情報を表示、発信、収集、保存又は記録等(併せて以下「表示等」といいます。)し、またドメイン名を登録及び管理することを含みますが、これらに限られません。)について一切の責任を負うものとし、当社に対していかなる迷惑及び損害等をも発生させてはならないものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用して表示等する情報及びデータについて、利用者の責任と負担においてバックアップを行う義務を負うものとします。
3. 利用者は、本サービスの利用に関して第三者に対して損害等を与えた場合、又は第三者からクレーム、損害賠償請求等(併せて以下「請求等」といいます。)がなされた場合は、利用者の責任と負担において、当該損害等を補償し、また当該請求等を解決するものとします。
4. 法人又は団体の利用者についてその役員、従業員(名目及び雇用形態の如何を問いません。以下「役職員等」といいます。)が第 7 条各号に定める禁止事項の何れかに該当する行為を行った場合、又は役職員等の故意若しくは過失により当社又は第三者に損害等が発生した場合、当該役職員等の行為は当該利用者の行為とみなされるものとします。
5. 利用者は、当社より一時的に付与された ID、パスワードについて善良な管理者としての注意義務を負うものとし、契約者以外のものに使用させること、譲渡、貸与、又は担保に供する等の行為をしてはならないものとします。第三者によって ID、パスワードが使用された場合においても当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 前項に定める ID、パスワードの管理不十分、使用上の過誤、及びその他の理由により当社及び第三者に与えた損害の責任は利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 7 条(禁止行為)

利用者は、本サービスの利用に関して、以下の各号に定める行為、又はそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。

(1)当社又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権及びその他の権利並びに財産を侵害する行為
(2)当社又は第三者の肖像権又はプライバシーを侵害する行為
(3)当社又は第三者に不利益又は損害等を与える行為
(4)第三者の個人情報の売買又は譲受に当たる行為
(5)当社又は第三者を不当に差別し、誹謗中傷若しくは侮辱する行為、又はこれらを助長する行為
(6)当社若しくは第三者、又は当社若しくは第三者が提供するサービスの信用又は名誉を毀損する行為
(7)公序良俗に反する行為、又はそれを助長する行為
(8)公序良俗に反する情報を表示等する行為
(9)法令、政令、省令、規則、命令若しくは条例、又は利用者の事業若しくは本サービスの提供に関連する監督団体・業界団体等の策定する規約、規則、ポリシー若しくはガイドライン(併せて以下「法令等」といいます。)、又は本規約等若しくは当社との間の取引に関する契約等に違反する行為

(10)詐欺、児童売買春、預貯金口座若しくは携帯電話の違法な売買等その他の犯罪行為、若しくはこれらに結びつく行為、又はそれらの行為を教唆、幇助等する行為
(11)わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待に相当する画像、映像、音声若しくは文書等を表示等し、若しくはこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示若しくは送信する行為
(12)薬物犯罪、規制薬物若しくは指定薬物等の濫用に結びつく行為、未承認若しくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、又はインターネット上で販売すること等が禁止若しくは制限されている医薬品等を販売等する行為
(13)貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付、その媒介その他貸金業若しくはその広告を行う行為
(14)無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為
(15)違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
(16)けん銃等の譲渡、銃砲・爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫その他の違法行為を請け負い、仲介し、誘引し又は第三者に対して依頼する行為
(17)人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報その他社会通念上、第三者に嫌悪感を抱かせる情報を表示等する行為
(18)人を自殺に誘引若しくは勧誘する行為、又は自殺の手段等を紹介する行為
(19)事実に反し、又は反するおそれのある情報を表示等する行為
(20)当社又は第三者が表示等する情報を不正に改竄し、又は消去する行為
(21)第三者になりすまして本サービスを利用する行為、又は情報を表示等する行為
(22)不正な目的をもって本サービスを利用する行為
(23)コンピューターウイルス等の有害なプログラム等を、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用する行為、又は表示等する行為
(24)本サービス及び当社が提供する他のサービスの運営を妨げる行為
(25)法令等に別段の定めがある場合を除いて、事前の同意を得ることなく第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は社会通念上第三者に嫌悪感を抱かせる、若しくはそのおそれのある電子メールを送信する行為
(26)当社又は第三者の設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為
(27)選挙運動に関する行為
(28)本サービスを利用して、本サービスと同様のサービス、関連サービスその他当社が提供するサービスと同様のサービスを提供する行為、又は再販売する行為
(29)前各号に定める行為を、第三者をして行わせる行為、又は第三者が前各号に定める行為を行うことを助長する行為
(30)前各号の他、当社が不適切であると判断する行為

第 8 条(青少年インターネット環境整備法の遵守)

1. 利用者は、本サービスを利用することにより、特定サーバー管理者(青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成 20 年法律第 79 号。その後の改正を含みます。以下「青少年インターネット環境整備法」といいます。)第 2 条第 11 項に規定される意味を有するものとします。以下「特定サーバー管理者」といいます。)に該当する場合は、情報発信に関するトラブルを防止することを目的として、以下の各号に例示する方法等により、第三者からの連絡を受け付ける体制を整備するほか、青少年インターネット環境整備法第 21 条に定める義務を遵守するよう努めるものとします。
(1)本サービスを利用して表示等する情報に関する第三者向けの問い合わせフォームを整備すること。
(2)本サービスを利用して表示等する情報に関する問い合わせ先のメールアドレスその他の連絡先を公開すること。
2. 利用者は、本サービスを利用することにより、特定サーバー管理者に該当する場合は、本サービスを利用して第三者によって青少年にとって有害な情報の発信が行われたことを知ったとき又は自ら当該情報を表示等する場合、以下の各号に例示する方法等により青少年による当該情報の閲覧の機会を減少させる措置を講じるよう努めるものとします。

(1)18 歳以上を対象とした情報を発信していることを分かり易く周知すること
(2)閲覧者に年齢を入力させる等の方法により 18 歳以上の者のみが当該情報を閲覧しうるシステムを整備すること。
(3)青少年にとって有害な情報を削除すること。
(4)青少年にとって有害な情報の URL をフィルタリング提供事業者に対して通知すること。

3. 当社は、本サービスにより、本サービスを利用して第三者によって青少年にとって有害な情報の発信が行われたことを知った場合は、青少年インターネット環境整備法の趣旨に則り、利用者に対して、当該情報の発信を通知すると共に、前項に例示する方法等により青少年による当該情報の閲覧の機会を減少させる措置を講じることを要請するほか、自ら又は第三者をして、青少年による当該情報の閲覧の機会を減少させるための措置を講じることがあります。
4. 第 1 項に従って体制を整備する場合において、当該連絡先が前項に定める目的以外の目的において利用される場合があること、及び当該目的外の利用に関して利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないことを利用者は同意するものとします。また、前項に定める措置を講じたことに関して利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 9 条(表明保証等)

利用者は、本サービスの利用申込日(利用契約が更新される場合は、更新の効力を生じる日)において、以下の各号に定める事実が真実かつ正確であることを表明し、保証します。

(1)利用者として本規約等に基づく全ての権利を行使し、また義務を履行するために必要となる権利能力及び行為能力を有していること。また、利用者として本規約等に基づく全ての権利を行使し、また義務を履行するために、第三者の承認又は同意が必要とされる場合には、当該承認又は同意が得られており、当該承認又は同意が無効若しくは取り消される原因が生じておらず、そのおそれもないこと。
(2)本サービスの利用が、①法令等に抵触又は違反せず、また、②利用者が当事者となる、いかなる契約上の義務にも抵触又は違反するものではなく、それらのおそれもないこと。
(3)利用者が当社に対して開示又は提供した情報(利用者情報に限られません。)は、全て真実、正確かつ完全であること。

第 10 条(秘密保持)

利用者は、本サービスの利用に関して知り得た当社の営業上の情報、技術上の情報その他の一切の情報を、第三者に開示又は公表してはならないものとし、かつ本サービスの利用に必要となる場合を除いて態様及び方法の如何を問わず利用してはならないものとします。また、利用者は、当社が要請した場合、又は当社により利用契約が解除となった場合は、かかる情報を当社に対して返還し、又は当社の指示に従って破棄するものとします。

第 11 条(権利譲渡等の禁止)

利用者は、利用者たる地位及び利用規約上の地位並びに本サービスの利用に関する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、担保に供しその他一切処分してはならないものとします。

第 4 章 一般条項

第 12 条(知的財産権等)

本サービスの提供に関して当社が利用者に貸与又は提供するプログラム等の権利(著作権法(昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号。その後の改正を含みます。)第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含みますが、これらに限られません。)は、当社又は当社に権利を許諾した第三者(以下「権利者」といいます。)に帰属するものとします。利用者は、当該プログラム等を第三者に開示、提供又は公表してはならないものとし、かつ本サービスの利用に必要となる場合を除いて態様及び方法の如何を問わず利用してはならないものとします。また、利用者は、当社が要請した場合、又は当社により利用契約が解除となった場合は、当該プログラム等の利用を中止し、当社の指示に従って破棄するものとします。

第 13 条(本サービスの提供停止等)

1. 当社は、以下の各号に定める事由の何れかに該当する場合には、利用者に対して通知又は告知することなく、

本サービスの提供の全部又は一部の提供を停止又は中止(該当する事由が発生した機器の隔離等の措置を講じることを含みます。)することができます。

(1)天災地変、戦争、内乱その他の不可抗力による事態が発生した場合、又は発生するおそれがある場合

(2)本サービス提供用の設備についてメンテナンスを実施し、又は障害が発生した場合

(3)法令等による規制が行なわれた場合

(4)ウイルス、マルウェア等に感染し、若しくは不正アクセスを受けた場合、又はそれらのおそれがある場合

(5)前各号のほか、当社が本サービスの提供を停止する必要があると判断した場合

2. 前項に基づき本サービスの提供の全部又は一部が停止されたことに関して利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 14 条(本サービスの変更及び廃止)

1. 当社は本サービスの全部又は一部を変更し、又は廃止することがあります。この場合、当社は、書面の交付、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法によりその内容を告知します。当社が、変更又は廃止に関する情報をウェブサイトにおいて掲載した日、又は当該情報を記載した書面若しくは電子メールが利用者に到達した日に、変更又は廃止の効力が生じるものとします。但し、当社が本サービスの変更日又は廃止日を指定した場合は、当該指定にかかる日において変更又は廃止の効力が生じるものとします。
2. 本条に基づく本サービスの変更又は廃止により、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 15 条(強制終了等)

1. 当社は、以下の各号に定める事由の何れかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、利用者に対して、当該行為を中止すること、請求等に対応すること、若しくは該当する事由を解消するための措置を講じることを要請し、もしくは利用者に対する通知、催告その他の手続を要することなく、データの全部又は一部を表示停止又は削除、本サービスの利用制限もしくは利用停止、利用契約の解除、その他の措置を講じることができるものとします。

(1)第 7 条に規定される禁止行為、又はそれらのおそれのある行為を行った場合

(2)第三者から情報の表示等の中止の要求がなされた場合、又は請求等がなされた場合

(3)利用者情報が不正又は虚偽であることが判明した場合、又はそのおそれがある場合

(4)電話、電子メールその他の連絡手段によって利用者に対して連絡を行うことが困難である場合

(5)前各号のほか、本規約等に違反した場合(本規約等に基づく当社からの要請に従わないことを含みます。又は利用者の表明及び保証が不正確となる事由が発生し又は判明した場合

2. 前項各号に定める事由の何れかに該当した場合、当該利用者は、当社に対する金銭債務について期限の利益を喪失し、当該債務を一括して支払うものとします。
3. 当社は、利用者による本サービスの利用に関して、法令等に基づいて第 1 項に定める措置その他の措置を講じることを要請された場合は、利用者に対する通知、告知その他の手続を要することなく、当該要請に基づく措置を講じることがあります。
4. 第 1 項及び第 3 項に定める措置を講じたことによっては、当社の利用者に対する損害等の補償請求は妨げられないものとし、また利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 16 条(反社会的勢力の排除)

1. 利用者は、当社に対して、利用者登録の申込みを行う日及び本サービスの利用申込日(利用契約が更新される場合は、更新の効力を生じる日)において、自己、自己の役職員等、子会社・関連会社(それぞれ財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年 11 月 27 日大蔵省令第 59 号。その後の改正を含みます。)第 8 条第 3 項及び第 5 項に規定される意味を有するものとします。)及びそれらの役職員等並びに出資者が、以下の各号に定める者(以下「暴力団等」という。)に該当していないことを表明し、保証するものとします。

(1)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号。その後の改正

を含みます。)第2条に規定される意味を有するものとします。)

(2)暴力団の構成員(準構成員を含みます。)、又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者

(3)暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者である、若しくは業務執行について重要な地位にある団体、又はこれらの団体の構成員

(4)総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員

(5)暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者

(6)前各号に準じる者

2. 利用者は、当社に対して、利用者登録の申込みを行う日及び本サービスの利用申込日(利用契約が更新される場合は、更新の効力を生じる日)において、自己、自己の役職員等、子会社・関連会社及びそれらの役職員等、並びに出資者が、以下の各号のいずれにも該当していないことを表明し、保証するものとします。

(1)暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2)暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3)自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害等を加える目的をもってする等、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

(4)暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること

(5)暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(6)前各号に準じる関係を有すること

3. 利用者は、自ら又は第三者をして以下の各号に定める行為及びそれらのおそれのある行為を行わないことを誓約するものとします。

(1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為

(4)風説の流布、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5)方法及び態様の如何を問わず暴力団等と関与する行為

(6)前各号に準じる行為

4. 当社は、利用者の取引先(取引が数次にわたる場合は、そのすべてを含みます。以下同様とします。)が暴力団等であること、若しくは第2項各号に定める関係を有していること、又は利用者の取引先が第3項に定める行為を行ったことが判明した場合は、当該取引先との契約の解除その他の反社会的勢力の排除のために必要となる措置を講じることを要請することができるものとし、利用者は当該措置を講じることを誓約するものとします。

第17条(補償)

1. 本サービスの提供に関して、①当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の故意又は過失によって本サービスを提供しなかった場合で、かつ、当該本サービスを全く利用することができない状態であることを当社が知った時刻から起算して24時間以上、当該状態が継続した場合、②当社の故意又は過失によって本規約等に定める当社の義務に違反した場合、当社は、当該事由によって利用者に発生した損害等を補償するものとします。但し、当社の補償については、当該損害等の発生した本サービスの利用に関して、当該損害等の発生した日までに利用者が当社に対して支払った利用料金1年分を上限額とします。
2. 前項の定めにもかかわらず、利用契約が消費者契約(消費者契約法(平成12年5月12日法律第61号。その後の改正を含みます。)第2条第3項に規定される意味を有するものとします。)に該当する場合において、前項に定める事由が当社の故意又は重過失によって発生した場合は、前項但書は適用しないものとします。
3. 利用者は、本サービスの利用に関して、利用者の故意又は過失により、当社に損害等が発生した場合はその損害等を補償するものとします。

第18条(免責事項)

本規約等において当社の責任の全部又は一部を免除する旨の定めがある場合のほか、以下の各号に定める事由、並びにこれらの事由に起因、関連して利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

(1)利用者の売上及び利益その他本サービスの利用結果

(2)本サービスに関連して当社が利用者に貸与又は提供する情報、プログラム等の完全性、第三者の権利の非侵害性又は侵害可能性、継続的提供、適法性、商業利用可能性その他一切の事項
(3)本サービスの適法性、商業利用可能性、特定の目的への適合性その他の一切の事項
(4)利用者が本サービスを利用して記録又は保管する情報及びデータの毀損、滅失
(5)前各号のほか、当社の責めに帰すべき事由によらないで生じる事項

第 19 条(本規約等及び利用契約の変更)

1. 当社は本規約等及び利用契約を変更することがあります。この場合、当社は、書面の送付、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法によりその内容を告知します。当社が、変更後の本規約等及び利用契約をウェブサイトにおいて掲載した時点、又は書面若しくは電子メールが利用者に到達した時点で、変更後の本規約等及び利用契約が効力を生じるものとします。但し、当社が変更後の本規約等及び利用契約の効力発生日を指定した場合は、当該指定にかかる日において変更の効力が生じるものとします。利用者は、当該効力発生日以降に継続して本サービスを利用した場合、変更後の本規約等及び利用契約に同意したものとします。
2. 本条に基づく本規約等及び利用契約の変更により、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 20 条(存続条項)

第 3 条(利用料金)、第 5 条(利用契約の解約)第 2 項、第 6 条(自己責任の原則)、第 10 条(秘密保持)、第 11 条(権利譲渡等の禁止)、第 12 条(知的財産権等)、第 17 条(補償)、第 18 条(免責事項)、第 20 条(存続条項)、第 21 条(準拠法)並びに第 22 条(管轄裁判所)の各規定は、利用契約が解除された場合でも有効に存続するものとします。但し、第 16 条第 1 項及び第 2 項に規定する表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、又は第 16 条第 3 項及び第 4 項に規定する誓約に違反する事由が判明若しくは発生したことにより、当社が利用者資格を抹消した場合は、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとし、かつ、利用者に対して何ら義務を負わないものとします。

第 21 条(準拠法)

本規約等の成立、効力、その履行及び各条項の解釈に関しては、日本法を適用するものとします。

第 22 条(管轄裁判所)

本規約等に関する利用者と当社との間において生じる一切の紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第5章 ドメイン取得サービス

第 23 条(定義)

本章における用語は、以下の各号に定める意義を有するものとします。

(1) 「ICANN」とは、Internet Corporation for Assigned Names and Numbers をいいます。
(2) 「登録情報」とは、ドメイン名の登録手続の際に、利用者が、当該ドメイン名の登録者に関する情報として届け出た全ての情報をいいます。
(3) 「登録者」とは、ドメイン名を保有する権限を付与され、ドメイン名の登録情報において「登録者」(Registrant)として指定される者をいいます。
(4) 「レジストリ」とは、IP アドレス及び関連データに対応するドメイン名の(低レベルのドメイン名を含む)ゾーンファイルを含むデータベースの管理等の権限及び義務を有する組織、又はデータベースの管理等の権限及び義務を有する者としてレジストリから指定された第三者をいいます。
(5) 「レジストラ」とは、ドメイン名の登録者とレジストリとの間のインターフェイスとして行動する個人又は法人であって、レジストリの保有するデータベースに記録される情報を提出する者をいいます。
(6) 「トランスファー」とは、管理するドメイン名をあるレジストラから他のレジストラへ移管するための手続、及び同一のレジストラが複数のドメイン名の管理に関するサービスを提供している場合は、当該サービス間で管理される

ドメイン名を移管するための手続(本サービス以外のレジストラ(又はサービス)から本サービスで管理するためにドメイン名を移管することを「トランスファーイン」、本サービスから他のレジストラ(又はサービス)へ管理するためにドメイン名を移管することを「トランスファーアウト」といいます。)をいいます。

(7) 「登録期限日」とは、ドメイン名の登録期間の満了日(登録期限日における特定の時間が期限として指定されている場合は、当該時間とします。)をいいます。

(8) 「更新期限日」とは、ドメイン名の登録更新手続きに関して当社が各ドメイン名について指定する日(登録期限日における特定の時間が期限として指定されている場合は、当該時間とします。)をいいます。

(9) 「更新猶予期間」とは、当社が指定する手続を完了させることにより、ドメイン名の登録更新を行うことができる期間(その詳細は、本サービスに関する当社のウェブサイト等において掲載します。)をいいます。

(10) 「復旧猶予期間」とは、当社が指定する手続を完了させることにより、ドメイン名の登録復旧を行なうことができる期間(その詳細は、本サービスに関する当社のウェブサイト等において掲載します。)をいいます。

(11) 「ドメイン名紛争」とは、登録されたドメイン名の登録又は使用に起因する登録者と第三者との紛争をいいます。

(12) 「ICANN 契約」とは、当社と ICANN との間で締結されたレジストラ認定に関する契約をいいます。

(13) 「レジストリ契約」とは、当社とレジストリとの間で締結された契約をいいます。

(14) 「ポリシー等」とは、ICANN 及びレジストリが指定するドメイン名に関するポリシー(次号において規定される UDRP を含みますが、これに限られません。)、指示、指針その他の取り決めをいいます。

(15) 「UDRP」とは、統一ドメイン名紛争処理方針(Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy をいいます。

第 24 条(ドメイン取得サービスの提供)

1. ドメイン取得サービスは、当社が ICANN 及びレジストリにより認定を受け、ICANN 契約及びレジストリ契約並びにポリシー等に基づいて正式なレジストラとして運営するサービスです。当社は、本サービスの 1 つとして、利用者に対してドメイン取得サービスを提供します。

2. 利用者は、ドメイン取得サービスを利用する場合は、ICANN 契約、レジストリ契約及びポリシー等のうち利用者に適用される各規定並びに本規約等を遵守するものとします。本規約等における定めと ICANN 契約、レジストリ契約及びポリシー等のうち利用者に適用される各規定の定めが異なる場合は、ICANN 契約、レジストリ契約及びポリシー等のうち利用者に適用される各規定の定めが優先して適用されるものとします。また、ICANN 契約、レジストリ契約及びポリシー等のうち利用者に適用される各規定が異なる場合は、当該各規定の適用については当該契約等における定めに従うものとします。

第 25 条(ドメイン名登録)

1. ドメイン名を登録する場合、利用者は、当社が指定する方法で、当社に対して登録申請を行うものとします。

2. ドメイン名の登録期間は、本サービスの提供開始日から 1 年間を登録期間とします。

3. 本利用規約に別段の定めがある場合を除いて、ドメイン名の文字列及び登録期間を変更することはできないものとします。

第 26 条(登録の更新)

1. 当社は、利用者に対して、ドメイン名の更新期限日が到来する事実、更新期限日及び更新手続に関する情報を、当該更新期限日前に、利用者が当社に届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法で通知します。

2. ドメイン名の登録更新は、本サービスの更新により自動的に行われるものとします。

第 27 条(利用者による廃止手続)

1. 利用者は、第 5 条 1 項の届出をした場合、本サービスの解約と同時に当社が指定する方法によってドメイン名の廃止申請を行うことにより、ドメイン名を廃止することができるものとします。当社がドメイン名の廃止手続を完了した日において、ドメイン名が廃止されるものとします。

2. 利用者は、ドメイン名を廃止した場合でも、廃止日までに既に発生している本サービスの利用料金その他の債務の履行を免れないものとします。また、利用者がドメイン名を廃止したことに関して利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 28 条(第三者を登録者とするドメイン名の登録及び管理)

利用者は、第三者を登録者としてドメイン名を登録及び管理する場合は、その責任と負担において、①当該第三者を登録者としてドメイン名を登録及び管理すること並びにドメイン取得サービスを利用することについて法令等上必要な手続を全て適法かつ有効に履践し、当該第三者の承認又は同意が必要とされる場合には、当該承認又は同意を得て、かつ維持すること、②当該登録者をして、ICANN 契約、レジストリ契約及びポリシー等に定める登録者の義務、並びに本規約等に定める利用者の義務と同等の義務を遵守させることを誓約するものとします。

第 29 条(第三者によるドメイン名の使用)

利用者は、第三者に対してドメイン名の使用を許諾した場合においても当該ドメイン名に関する一切の義務を免れないものとします。ドメイン名の第三者に対する使用許諾及び当該第三者との紛争等に関して、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 30 条(トランスファー)

1. 利用者は、当社が指定する条件に従って他社へのトランスファーを行うことができるものとします。
2. トランスファーアウトが完了したドメイン名については、完了時点以降に発生した事由については、本利用規約は適用されないものとします。

第 31 条(登録情報)

1. 利用者は、登録情報に関して、以下の各号に定める事由について同意するものとします。

(1)登録情報が ICANN 契約、レジストリ契約及びポリシー等に従って Whois 情報として公開されること及び公的に利用されること

(2)登録情報について不正若しくは誤りがあることが判明した場合において利用者がその変更の届出を行わず、又は届出が遅延したことに関して利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社が責任を負わないこと

2. 利用者は、以下の各号に定める事項を遵守することを誓約するものとします。

(1)不正又は曖昧な登録情報を提供しないこと

(2)当社へ届け出た登録情報に変更が生じた場合、又は不正若しくは誤りがあることが判明した場合は、直ちに、当社が指定する方法で届出事項の変更の申請を行い、登録情報を常に正確かつ最新のものに保つこと

(3)登録情報の変更を行う場合、利用者の責任においてこれを行うこと

(4)登録情報の正確性、又は登録情報の内容等を確認するために、利用者に対して、報告及び資料等の提出を要請した場合、速やかに当該要請に応じること

3. 当社は、登録情報の改変等又は不正な目的によるドメイン名の移転若しくは廃止等を防止するため、登録情報の変更の制限その他の措置を講じることがあります。これらの措置を講じたことにより、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 32 条(Whois プロテクトサービス)

利用者は、Whois プロテクトサービスを利用する場合は、以下の各号に定める事項に同意するものとします。

(1)Whois プロテクトサービスを利用するドメイン名に関する一切の権利及び義務は利用者に帰属すること

(2)ドメイン名に関する通知、電話、電子メール等が、利用者に送付されない可能性があること

(3)Whois プロテクトサービスの利用中は当該ドメイン名についてトランスファーができないこと

第 33 条(登録情報開示における一括提供の制限)

ICANN 契約において第三者への登録情報の開示方法の一つとして定められている「一括した登録情報の提供(Bulk Access)」については、当社はその提供にかかる初期条件を「情報開示対象者リストから除外する状態」(Opt Out)とし、利用者はこれに同意するものとします。但し、利用者は、当社が指定する方法で届け出ることにより、登録情報の提供にかかる条件を「情報開示対象者リストに登録する状態」(Opt In)に変更することができるものとします。

第 34 条(ドメイン名紛争)

1.　利用者は、ドメイン取得サービスを利用して管理され、又は登録が申請されたドメイン名に関するドメイン名紛争については、UDRP に従って処理されることに同意するものとします。

2.　利用者は、当社を方法及び態様の如何を問わず、ドメイン名紛争に関与させてはならないものとします。

3.　ドメイン名紛争に関してドメイン名の登録廃止、第三者への移転等の裁定その他の処分がなされた場合は、当社は、当該決定に従ってドメイン名の登録廃止、第三者への移転等の措置を講じることがあります。これらの措置を講じたことにより、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

第 35 条(本サービスの変更等)

本規約第 14 条に定める場合のほか、以下の各号に定める事由の何れかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、当社はドメイン取得サービスの全部又は一部を変更し、また廃止することがあります。また、この場合、当社は、ドメイン名の登録廃止、第三者への移転等の措置を講じることがあります。これらの措置を講じたことにより、利用者又は第三者に生じる損害等及び結果について、当社は責任を負わないものとします。

(1)ICANN 契約が終了した場合

(2)レジストリ契約が終了した場合

(3)本サービスが法令等、ICANN 契約、レジストリ契約、ポリシー等に違反し本サービスを変更しても合理的な期間内にかかる違反を是正することができないことが判明した場合

(附則)

平成 27 年 9 月 1 日　制定

令和 6 年 4 月 1 日　改訂